美里町告示第５４号

下記の書類は、受取人の住所、居所、事務所及び事業所が不明又は外国においてすべき送達につき困難であり郵送による送達ができないため、地方税法第２０条の２第２項の規定により告示します。
なお、書類は美里町役場税務課に保管してありますから、該当者は、いつでも申し出て受領してください。

令和８年６月１２日

美里町長　原田　信次

記

送達する書類名	年度	期別	税目	書類名
	令和８年度	１～４期	町県民税 森林環境税	納税通知書

文書番号 (通知書番号)	受取人氏名（名称）
００１８９６１	LAM VAN HOAI
００１９０３８	NGUYEN VAN TU

(注) 地方税法第２０条の２第３項の規定により、この告示をした日から起算して７日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。